

「第三次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」取組項目案(新旧比較表)

◎現計画の「基本的な方向」及び「具体的支援の方向」については、新計画においても引き続き実施(一部、項目を整理)。

現計画		考え方など	新計画	
基本的な方向	具体的支援の方向		基本的な方向 (案)	具体的支援の方向 (案)
1 就業支援	(1) 就業のための支援	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: fit-content;"> H27実態調査でさらなる制度の周知が必要とすることが判明したことにより第一項目とする </div>	1 情報提供・相談体制の強化	(1) 相談機能の充実・強化
	(2) 資格や技能の取得への支援		ア ひとり親家庭等就業・自立支援センターによる就業支援 イ 臨時的任用職員の雇用に 関する情報提供 ウ ハローワークとの連携	イ ひとり親家庭を支援する 関係者の資質向上 ア 相談窓口の周知 イ 現行支援制度の周知と 活用 の推進
2 経済的支援	(1) 経済的支援の充実		2 就業支援の強化	(1) 就業のための支援
	(2) 養育費確保のための支援		ア ひとり親家庭等就業・自立支援センターによる就業支援 イ 高知家の女性しごと応援室 による就業支援(H26～) ウ 生活困窮者自立支援制度に よる就業支援(H27～) エ 臨時的任用職員の雇用に 関する情報提供 オ ハローワークとの連携	ア ひとり親家庭等就業・自立支援センターによる就業支援 イ 高知家の女性しごと応援室 による就業支援(H26～) ウ 生活困窮者自立支援制度に よる就業支援(H27～) エ 臨時的任用職員の雇用に 関する情報提供 オ ハローワークとの連携
3 日常生活支援	(1) 保育・子育て支援の充実		3 経済的支援の充実	(1) 経済的支援の充実
	(2) 住宅確保のための支援		ア 保育サービス等の充実 イ 子育てや生活面での 支援体制の整備 ア 住居を確保するための 取り組みの実施	イ 子どもに対する支援 ア 広報・啓発活動の実施 イ 相談機能の充実 ウ 面会交流支援の実施
4 情報提供、相談支援	(1) 相談機能の充実・強化		4 日常生活支援の充実	(1) 保育・子育て支援の 充実
	(2) 情報提供機能の充実		ア 一元的な相談体制の充実 イ ひとり親家庭を支援する 関係者の資質向上 ア 相談窓口の周知 イ 現行支援制度の周知と 活用 の推進	イ 子育てや生活面での支援 体制の整備 ア 住居を確保するための 取り組みの実施